

事務連絡
令和4年 1月18日

取引業者様 各位

公立岩瀬病院
院長 土屋貴男

取引業者院内立入制限について

当院では、県内外における新型コロナウイルスの感染拡大、オミクロンの変異株やクラスター等の状況を受け、院内への立入制限を継続して実施しております。現在、入院患者の家族面会も制限されていることから、取引業者（医薬品・医療機器・医療材料・給食材料・設備等）の皆様には、不要不急の訪問はご遠慮いただき、院内への立ち入りは、引き続き原則禁止とさせていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、事情ご理解のうえ何卒ご協力の程よろしく申し上げます。

当院への立ち入りは、下記の点を遵守してください。

記

- 1 院内への立ち入りは、急を要する場合及び病院から要請があった場合のみにしてください。
- 2 年末年始、担当者変更等の挨拶も含め、来院での対応はお断りいたします。
- 3 商品案内や購買に係る連絡等は、来院での対応は禁止といたします。原則として、電話やメール等で対応願います。
- 4 納品担当者については発熱（37.0℃以上）と呼吸器症状がないことを確認し来院させてください。
- 5 院内に入る時は手指消毒とマスク着用をお願いします。（マスクは各自準備するようお願いします）
- 6 許可なく院内への立ち入りをしないでください。

以上